

(用紙 日本工業規格A 4縦型)

特定非営利活動法人 時之栖アカデミックスポーツクラブ 総会議事録

- 1 開催日時 平成16年5月29日(土) 17時~
- 2 場所 裾野市下和田 時之栖スポーツセンター 会議室
- 3 理事総数 15人(理事4名、監事2名、社員9名)
- 4 出席理事数 7人 委任状7通 欠席1名
- 5 審議事項
第1号議案 平成15年度事業報告及び決算報告
第2号議案 平成16年度事業計画及び事業予算

6 議 事

(1) 議長として理事長の阿部 章氏が、議事録署名人として坂根英夫氏と池谷晴一氏が選出された。

(2) 議事進行

阿部議長 これより、総会を始めます。

本日はお忙しい中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。残念ながらご都合があわず7名での総会となりますがよろしくお願い致します。

事業2年目の今年も、無事終了いたしました。皆様へのお礼を兼ねまして事業の報告と決算報告を行いたいと思います。

次年度もt o t oの助成金を受けることも出来ましたし、また大きな事故等も無く運営できております。

それでは、阿山氏より報告ならびに説明願います。

阿山理事

収支決算書案を元に説明

(t o t o助成金について、ナイター照明設置についてなど)

続いて事業報告書を元に説明

(サッカースクール、チーム活動について、新規事業について、ヘルスケア部門について)

質疑応答

阿部議長 決算報告に補足ですが、t o t o助成金をもらっていることは、オンリーサッカーでは駄目で、サッカー以外の種目についても活動する必要があります。地域総合型スポーツクラブに対する助成となります。

阿山理事 現在クラブの事務所を時之栖スポーツセンターの事務所内に間借りしている状況です。運営が安定するまでは、無償として頂いていましたが、次年度より毎月

2万円を間借り賃として株時之栖へ支払うことに致しました。

坂根理事 新設のナイターの電気代は誰が払うことになるのか。

阿山理事 照明はNPOのもので電気代は株時之栖が支払うことになるが、NPOは利用した際、グラウンド代とあわせて照明代を支払うことで電気代は含まれることになります。

阿部議長 結果的には株時之栖へ負担はかけていない。電気代は1時間で1800円程度と聞いている。1時間2,000円~2,500円程度を支払う予定です。

杉本氏 今年度は、メディカルヘルス部門の活動については行われていないが、今後の展望について説明願いたい。

阿山理事 カイロプラクティックの夏嶋氏が、外傷・障害治療をスポーツセンターへ訪れる高校生を対象に、「メディカルサポート」としてこの5月より、開催しています。また、復生病院の荒川先生とタイアップし、高齢者向けの健康増進イベントも考えている。現在辛島コーチに、他府県の団体、病院等の視察に出かけてもらい実現に向けて計画中です。

阿部理事 現在復生病院は皮膚科と内科のみの病院である。整形外科が出来れば更に提携しやすくなる。慈恵医大の白石医師（日本サッカー協会ドクター）を復生病院へという話も検討中とのこと。整形外科と夏嶋氏とを、タイアップさせて連携することで新たな医療の分野に発展できるのではないかと思う。夏嶋氏の本拠地を復生病院か裾野グラウンド・時之栖内のいずれかに置くことが理想的である。復生病院に整形外科が出来れば尚活動に弾みがつくはず。

復生病院にも様々な問題がある。以前話した保育所の件も前に進まない状況がある。このメディカルヘルス部門についてはぜひとも進めたい。

杉本氏 是非、この分野については活動を幅広く進めて頂きたい。地域の人間にとっても非常に魅力的であると思います。

阿山理事 その他質問等あれば。

坂根理事 totoの助成金は昨年560万が今年は430万ということか？

阿山理事 通常5年継続しての助成で、金額は一定ではなく年々1割ずつ減額されていきます。

阿部議長 但し、昨年もらっても今年もらえる保障は無い。事業の内容や成果で判断され、県内で連続して助成を受けることが出来たのは当法人のみである。

阿山理事 ナイター照明も設置したが、会員増による月謝の収入で運営はできるようになってきていることは間違いないと思う。安定してきている。

阿部議長 助成金のお陰で多少の余裕が出るようになってきた。今のうちにバスなどを購入するなど余剰金の計画的な利用を考えたい。

芹沢氏 助成金を受けるに審査等があったのか。

阿山理事 助成金を受けるにあたって、事業運営についてのアンケート調査があった。

次年度の助成にあたり、不足の部分については指導があった。運営委員会の設置や決算のHP公開、クラブマネージャーの設置などの項目について改善せよとの指導です。すでに対応し報告書等提出しています。

阿山理事 特別会計案について 施設整備積み立て金を100万円、退職給与の引当金20万を特別会計として積立たいと考えますが皆様のご了承を頂きたいと思えます。60万ぐらいの預金を定期へ積み立てる。

マイクロバスの購入や、クラブハウス建設の時などに役立てたい。

阿部議長 特別会計の引当について承認の挙手を求める。

全会一致で承認される。

坂根理事 前回は話したが、会員数を増やすためにはバスが必要ではないか。三島や沼津から集客する必要があると思うがどうだろうか。

阿山理事 当然考える必要があると思います。現在一番遠いところでは山梨県から週二回通っている子供が2名います。

又、小学生のチームを立ち上げ、その成果として県大会で磐田へ行く必要が出ており、マイクロバスのレンタカーの費用も会員負担になってしまっている。今後続くと父兄の負担も大きくなるであろうと思われる。実際に沼津三島長泉方面の子供も増えており近い将来にバスの巡回が必要になると思います。

阿部議長 (株)時之栖からバスを払い下げてもらい。宣伝費をもらいながら運営するといった方法もあるのではないかという思いもあります。

坂根理事 東京方面の排気ガス規制法に問題のないバスを持つ必要がある。

阿部議長 しばらく待てば時之栖のバスが入れ替えの時期になる。また、関東のバスを所有している学校などからバスを引き取ってくれないかとの問い合わせが多数あった。チャンスはまだあると考えています。

阿山理事 貸借対照表について説明

ナイター照明設置にかかわる、償却資産税の減免の可能性がある

裾野市へ問い合わせをしたが、東京等他の地区でも償却資産として申告しているとのことで減免はできないとのこと。

植松監事 固定資産を毎年8万円支払うことになる。

御殿場で減免されていると聞いている。何とか減免申請してみてもどうか。

阿山理事 池谷氏とよく相談して手続きしてみます。

阿部議長 収支決算書について植松監事の方より、監査報告をお願いしたい

植松監事 先日、決算報告書ならびに領収書について監査を行いました。3月末の処理について、阿山理事が大変多忙の中ということもあり、4月にずれ込んだりした部

分があったようですので、その点のみ今回は指導いたしました。

大きな流れの中では、問題なく適正に会計報告されておりましたことをご報告いたします。(別紙監査報告書)

阿部議長 事業報告と入会者について説明を求める

阿山理事 事業報告書について説明

決算報告中の説明と重複している部分が大半です。

阿山理事 会員数資料について説明

阿部議長 ありがとうございます。それでは、収支決算について皆様に承認を頂きたいと思います。挙手を求める。

全会一致で承認される。

阿部議長 第2号議案 事業予定ならびに収支予算書について阿山理事に説明を求める

阿山理事 平成16年度事業予算書を元に説明

基本的には柱になる部分は、変わらず行っていく計画である。

t o t oの助成金が6月中に入る予定である。昨年の経験を元に活用してゆきたい。

杉本理事 先ほどの決算時にも出ていたメディカル部門の強化を強く要望したい。サッカースクールなどクラブ事業が安定してきているとのこと。幅広く地域社会に貢献するには本当に大事な分野と考えるのだが。

阿山理事 先ほども報告のとおり、今期にはすでに事業を開始しています。更なる飛躍のためにも皆様からのアイデアをいただければと思います。

阿部議長 第2号議案平成16年度事業計画及び事業予算書について承認の挙手を求める。

全会一致で承認される

阿部議長 ありがとうございます。

今後ものより良いクラブ作りを目指して頑張っていきたいと思います。

以上をもって議事全てを終了し、18時00分をもって閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成16年6月8日

議 長

印

議事録署名人

印

印